

2019年度 一般財団法人 ホリプロ文化芸能財団奨学生 募集

下記の要領により「一般財団法人 ホリプロ文化芸能財団奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 卒業後は、映画・音楽・演劇・テレビ番組などの製作に携わるプロデューサー・演出家・ディレクターまたはタレント・アーティストを発掘・育成するマネージャーなどを志す者。
- (2) 2019年度に、本学の2・3年次に在籍する者。
※休学者を除く
※年齢制限はなし。応募時点で未成年者の場合は、保証人等の同意を得ること。
- (3) 心身ともに健康でかつ、志が高くコミュニケーション能力が優秀な者。
- (4) 財団が主催する年2回程度の交流会等の行事に出席できる者。
- (5) 国籍問わず、日本語による意思伝達が十分に可能であり、本学卒業後は日本国内のエンターテインメント業界で働ける者。
※他の奨学金との併給は可

2. 金額：月額 3万円（給付）

※年に2回 6ヶ月分ずつ振込

1回目は2019年6月末頃に4月～9月分、2回目以降は毎年4月及び10月初旬に振込

3. 期間：2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数：なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間：2019年4月1日(月) ～ 2019年4月19日(金)

6. 書類受付期間：2019年4月8日(月) ～ 2019年4月19日(金)

7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00 土：9:30～11:45

【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30 土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。

【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。

9. 提出書類：(1) 奨学生カードまたは更新用紙（今年度提出済の場合は不要）

(2) 奨学生願書（所定書式、要写真貼付※最近3ヶ月以内に撮影のもの）

(3) 課題作文（所定書式、600文字以内）

「エンターテインメント業界でどのような分野または職種を志し、その道のりにおいて奨学金をどのように活用しようとするか。」

(4) 活動計画申請書（所定書式）

・課題作文の内容に基づき具体的な活動時期・場所・回数・金額等を記載してください。

(5) 奨学生所見書（所見者は親族・友人を除く）

(6) 在学証明書（2019年4月1日以降発行のもの）

(7) 成績証明書（2019年4月1日以降発行のもの）

※提出書類は返却されません。

10. 推薦者発表：学内選考はありません。

11. その他：(1) 書類の配布は所属する校舎の学生課または財団ホームページ

(<http://www.horipro-zaidan.or.jp/>)よりダウンロードできます。

・パソコン等による入力または黒か青のボールペン等で自筆にて記入の上、学生課へ提出してください。

※財団への直接応募は不可。

(2) 財団にて一次選考（書類審査）が行われ、5月16日（木）までに通過者のみ、メールにて結果が通知されます。二次選考（面接）は2019年5月26日（日）に行われます。

合格・採用は2019年6月6日（木）までに本学を通じて通知されます。

(3) 本奨学金に採用となった場合、以下の義務が課されます。

・毎年度末までに財団理事長宛に学業成績証明書の提出及び6ヶ月ごとに年2回の活動状況報告書の提出。

・財団宛てに大学卒業後の進路についての報告書の提出。

(4) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

2019年3月22日 明治学院大学 学生部